平成２９年度社会福祉法人指導監査の実施状況

法人名・施設名	社会福祉法人尚仁福祉会
監査の種類	社会福祉法人指導監査
監査実施日	平成２９年１０月１９日
実地・書面の別	実地
監査担当課	鳥取県福祉保健部　ささえあい福祉局　福祉監査指導課

	文書指摘事項	是正・改善状況報告
1	評議員の任期については、定款第７条第１項に「選任後４年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで」と規定しているが、委嘱状及び役員等名簿の任期の終期が平成33年３月31日までとなっていた。 ついては、評議員選任・解任委員会を再度開催し、任期について承認を得て、就任承諾書を徴すること。 （法第41条、定款第７条第１項）	平成29年11月７日に評議員選任・解任委員会を再度開催し、評議員の任期を定款第７条第１項に規定する期間として承認を得ました。（任期：平成29年４月１日から平成32年度決算評議員会の終結の時まで） 評議員の就任承諾書についても改めて徴しました。
2	評議員選任・解任委員会及び委員について、平成28年12月16日の理事会で設置及び選任について任期を平成29年４月１日から平成33年３月31日として決議しているが、委嘱状では平成29年1月1日から平成32年12月31日までとなっていた。 また、評議員選任・解任委員会運営規則において終期が選任後４年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結のときまでと規定していた。 ついては、評議員選任・解任委員会委員の任期について、整合性を図り、理事会で承認を得て、改めて就任承諾書を徴すること。 （評議員選任・解任委員会運営規則第４条）	平成29年10月24日の理事会を開催し、評議員選任・解任委員会運営規則に規定する任期を４年とし、任期を平成29年１月１日から平成32年12月31日までとして整合性を図りました。 就任承諾書についても改めて徴しました。
3	会計帳簿が拠点区分ごとに作成されていなかった。経理規程第12条第２項では拠点区分ごとに作成し、備え置くものとされているため、経理規程との整合性を図ること。 なお、電磁的記録により作成することも認められているので、この場合には経理規程にその旨規定の上、電磁的記録による保存をすること。	今年度以降の会計帳簿については、拠点区分ごとに作成し、備え付けるものとします。 また、電磁的記録により作成するか否かについても、今後検討してまいります。

	（経理規程第 12 条第２項）	
4	障害者事業拠点区分から江美の郷拠点区分への拠点区分間貸付金が年度内に補てんされていなかったので年度内に補てんすること。また、拠点区分貸借対照表と事業区分及び拠点区分間貸付金（借入金）残高明細書が一致していなかったので、附属明細書の作成については、計算書類との整合性を図ること。 （障発第 1018003 号第２の３ （２）、会計省令第 30 条、運用上の取扱い 25（１））	障害者事業拠点区分からの貸付金については、今後は年度内精算を行い、補てんすることとします。 また、附属明細書と計算書類の整合性についても問題のないよう努めてまいります。
5	固定資産取得支出と固定資産の増加額の数値が一致しておらず、この差額は前年度のその他固定資産を振り替えたものと思われる。また、この振替について注記、固定資産管理台帳及び基本財産及びその他の固定資産の明細書に記載されていない。 ついては、注記、固定資産管理台帳及び基本財産及びその他の固定資産の明細書にその他固定資産の振替の金額を記載し、その経緯を明らかにすること。 （運用上の取扱い 24　別紙１）	固定資産の増減については、今後は、注記、固定資産管理台帳、基本財産及びその他の固定資産明細書においては、その経緯が明らかになるよう記載します。
6	固定資産管理台帳及び基本財産及びその他の固定資産明細書に、権利が計上されていなかった。 ついては、貸借対照表に計上された固定資産は無形固定資産も全て上記の台帳に計上すること。 （運用上の取扱い 25　別紙３⑧、留意事項 27）	今後は、無形固定資産についても固定資産管理台帳に計上します。
7	以下について、入札が無効であるにもかかわらず落札決定し、契約していた。 ①介護老人保健施設あやめ施設内清掃業務 入札に関する委任状が提出されているにもかかわらず、入札書は代表取締役で行っていた。 ②社会福祉法人尚仁福祉会複合機リース契約 代理人で入札しているが、入札に関する委任状が提出されていなかった。 ついては、入札執行者は入札参加者の確認をするとともに代理人による入札の場合は委任状の提出を確認のうえ、開札に当たっては入札書の有効、無効を判断の上、落札決定を行うこと。	今後、入札の失効につきましては「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」又は行政等の入札手続等を参考にし、適正な入札の執行を行います。